



(その1)

収 支 報 告 書

令和 年 月 日開催分

(ふりがな)

1 政治団体の名称
自由民主党 浜毛町支部

2 主たる事務所の所在地
唐津市浜毛町五反田138番地

3 代表者の氏名
橋本三夫

4 会計責任者の氏名
古藤 亮治

事務担当者の氏名
古藤 亮治

(電話) 0955 56 7589

090-3667-2862

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	_____
資金管理団体の届出をした者の氏名	_____

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	_____
公職の種類	_____

資金管理団体の指定の期間	
年 月 日から	
年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
年 月 日から	
年 月 日まで	

備考1. 「資金管理団体の指定の有無」欄の中の「□」については、12月31日現在の状況により、いずれかに「✓」を記入すること。
 2. 「資金管理団体の指定の有無」欄の中の「公職の種類」、「資金管理団体の届出をした者の氏名」は、12月31日現在で資金管理団体として指定されている場合にのみ記載すること。
 3. 「資金管理団体の指定の期間」欄には、12月31日現在での資金管理団体の指定の有無にかかわらず、当該年中において一部の期間のみ資金管理団体として指定されていた場合に、その期間を記載すること。なお、1月1日から12月31日まで通年で資金管理団体として指定されていた場合には記載を要しないこと。
 4. 「国会議員関係政治団体の区分」欄の中の「□」については、12月31日現在で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合にのみ「✓」を記入すること。
 5. 「国会議員関係政治団体の区分」の欄の中の「公職の候補者の氏名」、「公職の種類」は、12月31日現在で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合にのみ記載すること。
 6. 「国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間」欄には、12月31日現在での国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、当該年中において一部の期間のみ国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合に、その期間を記載すること。なお、1月1日から12月31日まで通年で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合には記載を要しないこと。

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
収 入 総 額 A		2	242	006
(前年からの繰越額)		1	244	194
(本年の収入額)			997	812
支 出 総 額 B		1	103	726
翌年への繰越額 A-B		1	138	280

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

	十億	百万	千	円
金 額			672	000
員 数				143

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額				備 考
	十億	百万	千	円	
(ア) 個 人 か ら の 寄 附 (うち特定寄附)					
(イ) 法人その他の団体からの寄附					
(ウ) 政治団体からの寄附					
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)					
[寄附のうち寄附のあっせんによるもの]					
イ 政 党 匿 名 寄 附					
合 計 (ア + イ)				0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入

交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額					年月日	主たる事務所の所在地	備 考
	十億	百万	千	円				
自由民主党佐賀県中選挙区支部			15	800	00	4/5	佐賀県小城市三日月町久米1422-11	
自由民主党佐賀県中選挙区支部			100	000	00	5/9	佐賀県小城市三日月町久米1422-11	
自由民主党佐賀県支部連合会			37	400	00	6/4	佐賀市水戸江一丁目番1号	
X 自由民主党佐賀県中選挙区支部			15	800	00			
この頁の小計			62	580	00			
合 計			62	580	00			

備考 当該政治団体の本部又は支部から供与された交付金に係る収入については、交付金を供与した本部又は支部ごとに、その名称及び主たる事務所の所在地並びに当該交付金の金額及び供与を受けた年月日を該当欄に記載すること。

(その6)

(6) その他の収入						
摘 要	金 額					備 考
	十億	百万	千	円		
銀行預金利息				12	2/21 8/22	
この頁の小計				12		
1件10万円未満のもの						
合 計				12		

- 備考 1. 1件当りの金額（数回にわたってなされたときは、その合計金額）が、10万円以上のものについて、その基因となった事実並びにその金額及び年月日を記載し、1件当りの金額が10万円未満のものについては一括してその合計金額を記載すること。
2. 「摘要」欄には、その基因となった事実を具体的に記載すること。
3. 「備考」欄には、年月日を記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目		金 額				備 考				
		十億	百万	千	円					
1	経 常 経 費									
(1)	人 件 費			9	0	0	0	0	事務員費	
(2)	光 熱 水 費									
(3)	備 品 ・ 消 耗 品 費									
(4)	事 務 所 費			6	0	0	0	0		
	小 計			1	5	0	0	0	0	
2	政 治 活 動 費									
(1)	組 織 活 動 費			8	3	1	2	1	1	
(2)	選 挙 関 係 費			1	1	0	5	1	5	
(3)	機関紙誌の発行その他の事業費									
ア	機関紙誌の発行事業費									
イ	宣 伝 事 業 費									
ウ	政治資金パーティー開催事業費									
エ	そ の 他 の 事 業 費									
(4)	調 査 研 究 費			1	2	0	0	0	秋篠総経会 自民党在野県支部経会	
(5)	寄 附 ・ 交 付 金									
(6)	そ の 他 の 経 費									
	小 計			9	5	3	7	2	6	
	合 計			1	1	0	3	7	2	6

備考 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、支出の項目ごとにその額を「備考」欄に記載すること。

国会議員関係政治団体・資金管理団体様式

この様式は経常経費用です。

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳				項目別区分 事務所費			
支出の目的	金 額			年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあつては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあつては、主たる事務所の所在地）	備考
	十億	百万	千円				
事務所費			60000	AP 6/21	古賀博行	東京都中央区新富1-1-1	
この頁の小計			60000				
その他の支出							
合 計			60000				

備考 1. 資金管理団体として指定されていた期間（国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間を除く。以下同じ。）に行った支出又は国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出のうち、1件当たりの金額（数回にわたってされたときは、その合計金額）が、資金管理団体として指定されていた期間に行った支出にあつては5万円以上の支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあつては1万円を超える支出について記載すること。したがって、資金管理団体として指定されていなかった期間又は国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出については記載を要しないこと。

2. 「項目別区分」欄には、「光熱水費」、「備品・消耗品費」、「事務所費」というように、項目別の区分を記載し、それぞれ別業とすること。

3. 「支出の目的」欄には、例えば「電気の使用料」、「机の購入費」、「事務用紙の購入費」、「事務所の借料損料」、「電話使用料」というように、当該支出の目的を具体的に記載すること。

4. 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が、資金管理団体として指定されていた期間に行った支出にあつては5万円未満の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあつては1万円以下の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

(その15)

この様式は政治活動費用です。

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 <u>選挙関係</u> (<u>組織対策費</u>)			
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
雑費			10	0000	3/28	楠崎三夫	原市次町五丁目13番地	
"			10	0000	4/29	古藤義隆	原市次町東山4676	
文具			11	521	6/29	A.P.P.政玉、I.P.P.政玉	原市次町政場	
送付			4	136	7/11	とび政玉	原市次町政場	
車代			10	0000	5/11	楠崎三夫	原市次町五丁目13番地	
車代			10	0000	9/11	古藤義隆	原市次町東山4676	
食費			9	710	7/3	佐々木ひろ子	原市次町政場	0955-86-6827
食品			10	0000	8/3	A.P.P.政玉、I.P.P.政玉	原市次町政場	
車代			10	0000	5/11	楠崎三夫	原市次町五丁目13番地	
車代			10	0000		古藤義隆	原市次町東山4676	
車代			10	0000	10/2	楠崎三夫	原市次町五丁目13番地	
食費			15	120	12/11	本繁寿司	原市次町政場405-4	
この頁の小計			110	515				
その他の支出								
合計			110	515				

- 備考 1. 1件当たりの金額 (数回にわたってされたときは、その合計金額) が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行つた支出にあつては1万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行つた支出にあつては5万円以上の支出について記載すること。
2. 「項目別区分」欄には、様式(その13)(1)支出の総括表の項目欄中「政治活動費」に掲げる項目を記載し () 内には、その項目の費目を記載すること。(例「組織活動費(大会費)」)
3. 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。
4. 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行つた支出にあつては1万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行つた支出にあつては5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

この様式は政治活動費用です。

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 組織活動費 (組織対策費)			
支出の目的	金 額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	円				
車代			150000	3/28	橋本三千夫	須賀町五反田	
車代			30130	6/2	古藤 宏治	須賀町東山 4676	
車代			10000	7/5	谷口 雅文	須賀町南山 3373	
車代			3000	6/29	有馬 正博	須賀町橋下 986	
車代			25480	7/3	大繁 守司	須賀町須賀 1485	
車代(修繕費)			20000	7/5	橋本 大輔	須賀町 須賀	
駐車場代			10000	6/27	藤生 清重	須賀町 須賀	
会場代			3630	7/5	須賀市福祉協会の	須賀町 須賀 4676	
書代			10000	6/21	須賀 戸 勝信	須賀町五反田	
自民党(党費)			369600	11/24	自由民主党佐賀県外2選挙区支部		
この頁の小計							
その他の支出							
合 計			496840				

備考 1. 1件当たりの金額 (数回にわたってされたときは、その合計金額) が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行つた支出にあつては1万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行つた支出にあつては5万円以上の支出について記載すること。

2. 「項目別区分」欄には、様式 (その13) (1) 支出の総括表の項目欄中「政治活動費」に掲げる項目を記載し () 内には、その項目の費目を記載すること。(例「組織活動費 (大会費)」)

3. 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

4. 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行つた支出にあつては1万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行つた支出にあつては5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

(その15)

この様式は政治活動費用です。

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 組織活動費 (組織対策費)			
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
食費代			2	000	5/27	食事は付した	唐津市浪玉町浪崎126	
食費代			2	480	5/29	木匠酒屋 北館店	佐賀市大和町尾倉本松2	999-3
食費代			2	960	5/29	大繁寿司	唐津市浪玉町浪崎405-4	
食費代			3	000	6/10	島田	唐津市浪玉町横町867-3	
食費代			4	000	7/13	大繁寿司	唐津市浪玉町浪崎405-4	
弁当代			4	950	7/5	てっか肉	唐津市浪玉町浪崎081-1	
飲物代			2	341	7/5	中村酒店	唐津市浪玉町西石田9931	
弁当代			4	500	7/8	木コウ屋	唐津市浪玉町浪崎1209	
飲物代			2	400	7/9	中村酒店	唐津市浪玉町西石田9931	
品代			6	070	7/11	木コウ屋 菓子舗	唐津市浪玉町浪崎145	
食費代			1	377	7/5	つつい食堂	唐津市浪玉町浪崎1485	
食費代			9	710	7/11	佐木けいん店	唐津市浪玉町浪崎	56-6827
文具			1	471	6/12	十7コ酒店	唐津市和名田	73-1555
この頁の小計								
その他の支出								
合 計			3	343	7			

備考 1. 1件当たりの金額 (数回にわたってされたときは、その合計金額) が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行つた支出にあつては1万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行つた支出にあつては5万円以上の支出について記載すること。

2. 「項目別区分」欄には、様式 (その13) (1) 支出の総括表の項目欄中「政治活動費」に掲げる項目を記載し () 内には、その項目の費目を記載すること。(例「組織活動費 (大会費)」)

3. 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。

4. 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行つた支出にあつては1万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行つた支出にあつては5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 7 月 31 日

政治団体の名称 自由民主党茨城県支部

会計責任者の氏名 古藤 宏治 (古藤)

代表者の氏名 _____
(解散の場合のみ)

(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類（例えば運転免許証や個人番号カードなど）の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面（委任状）及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置（例えば署名や記名押印）を講ずる場合は、この限りではない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名その他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類（例えば運転免許証や個人番号カードなど）の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面（委任状）及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置（例えば署名や記名押印）を講ずる場合は、この限りではない。